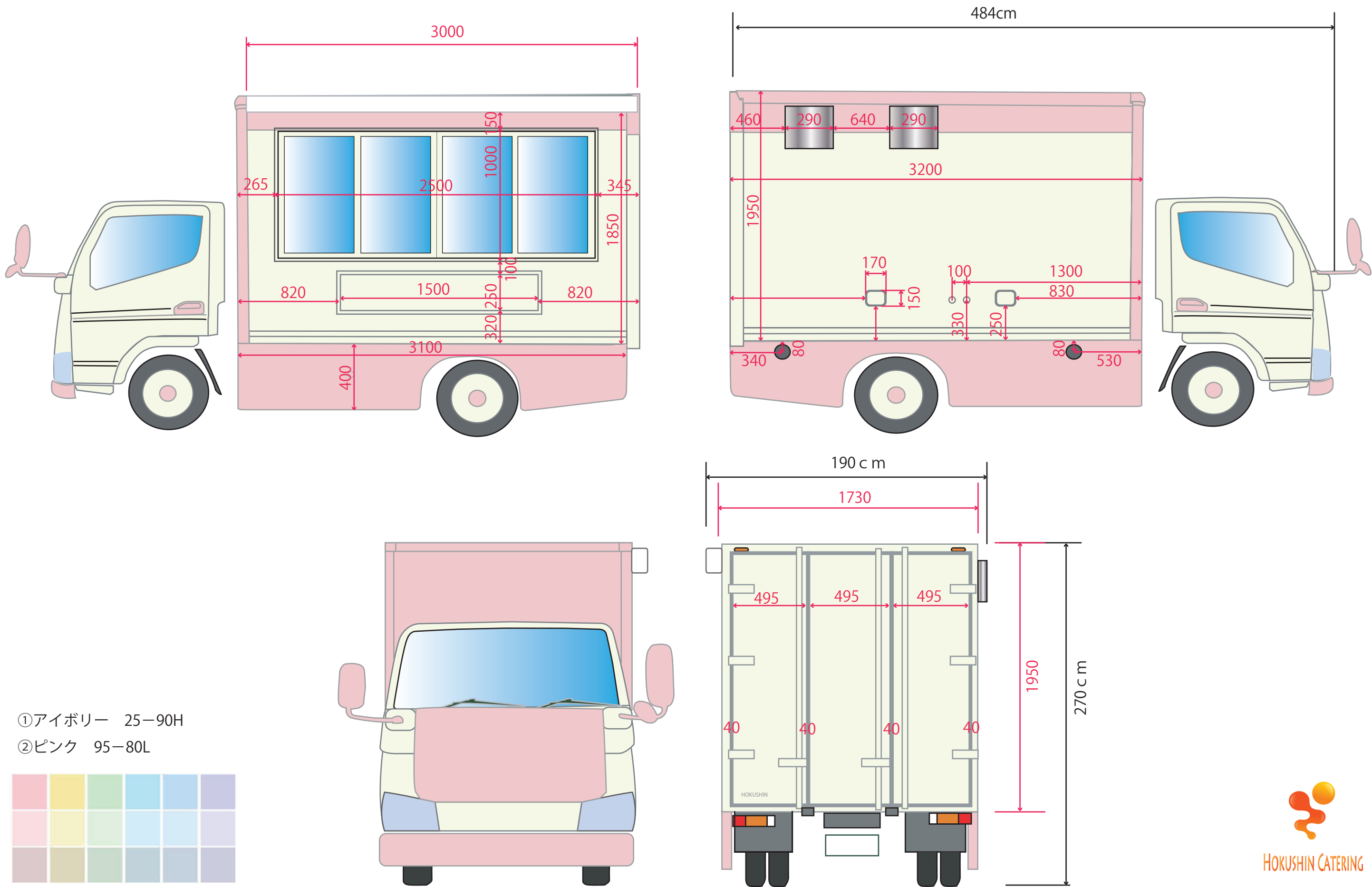
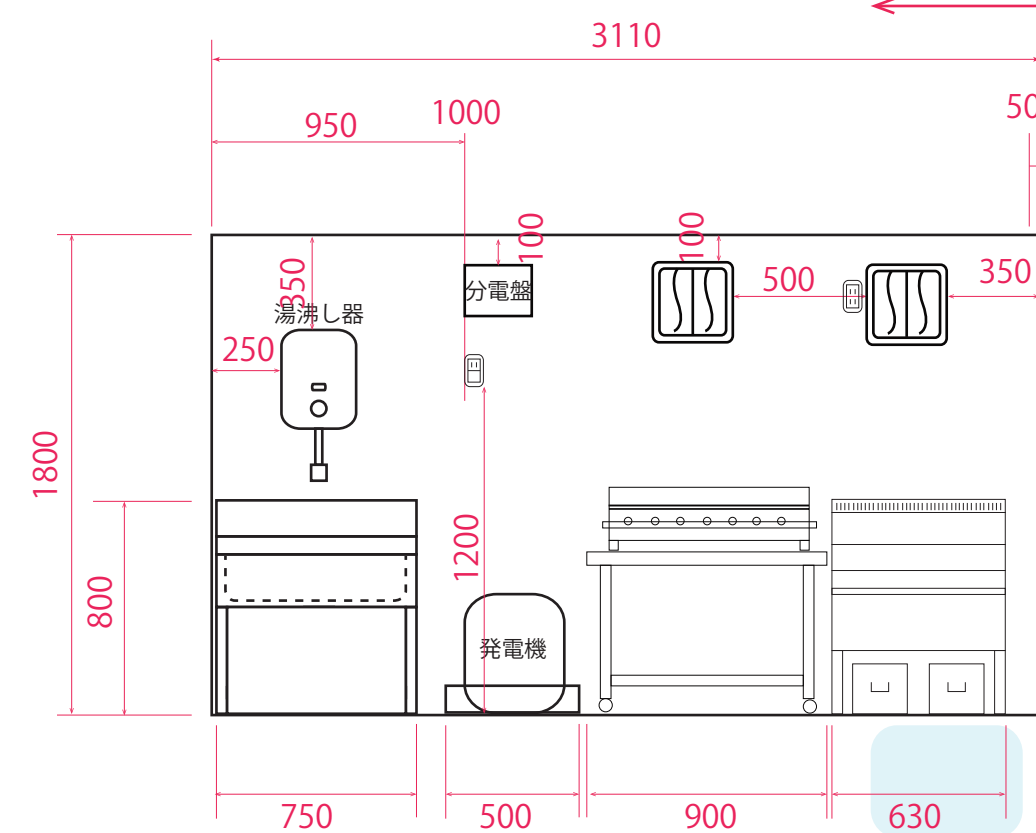
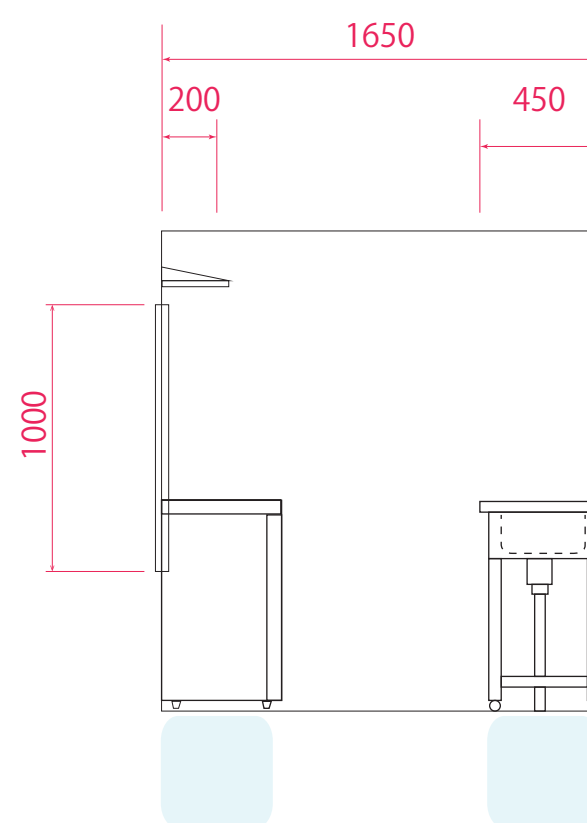
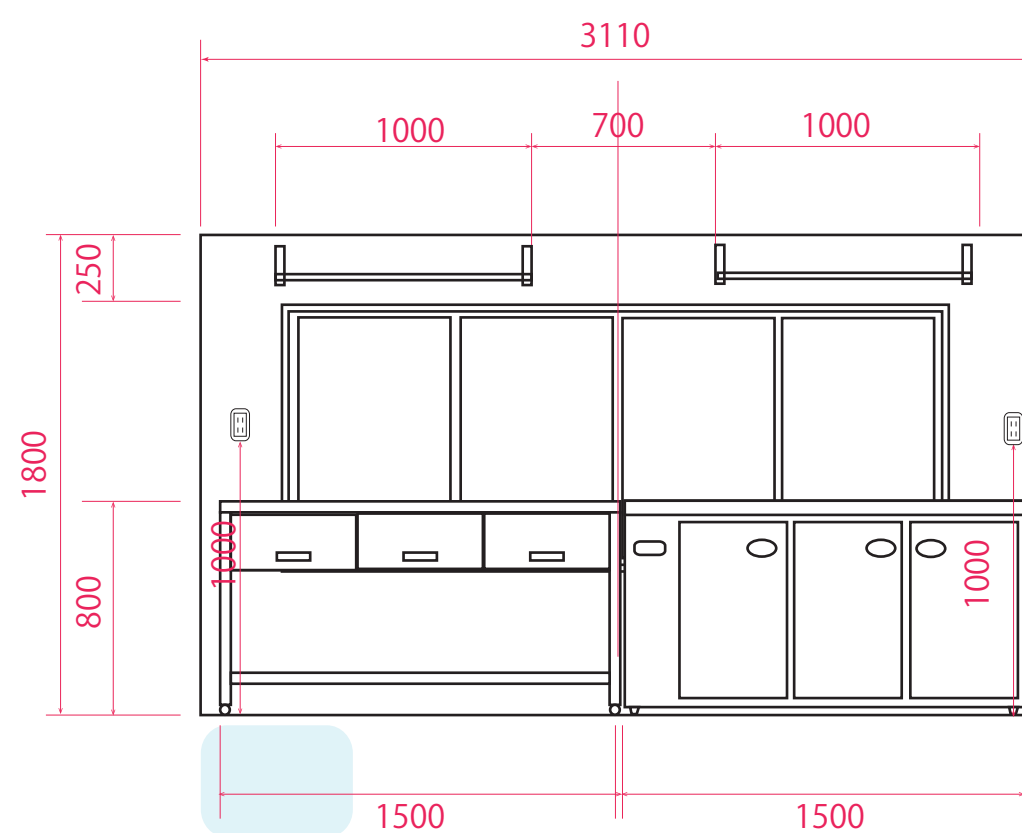
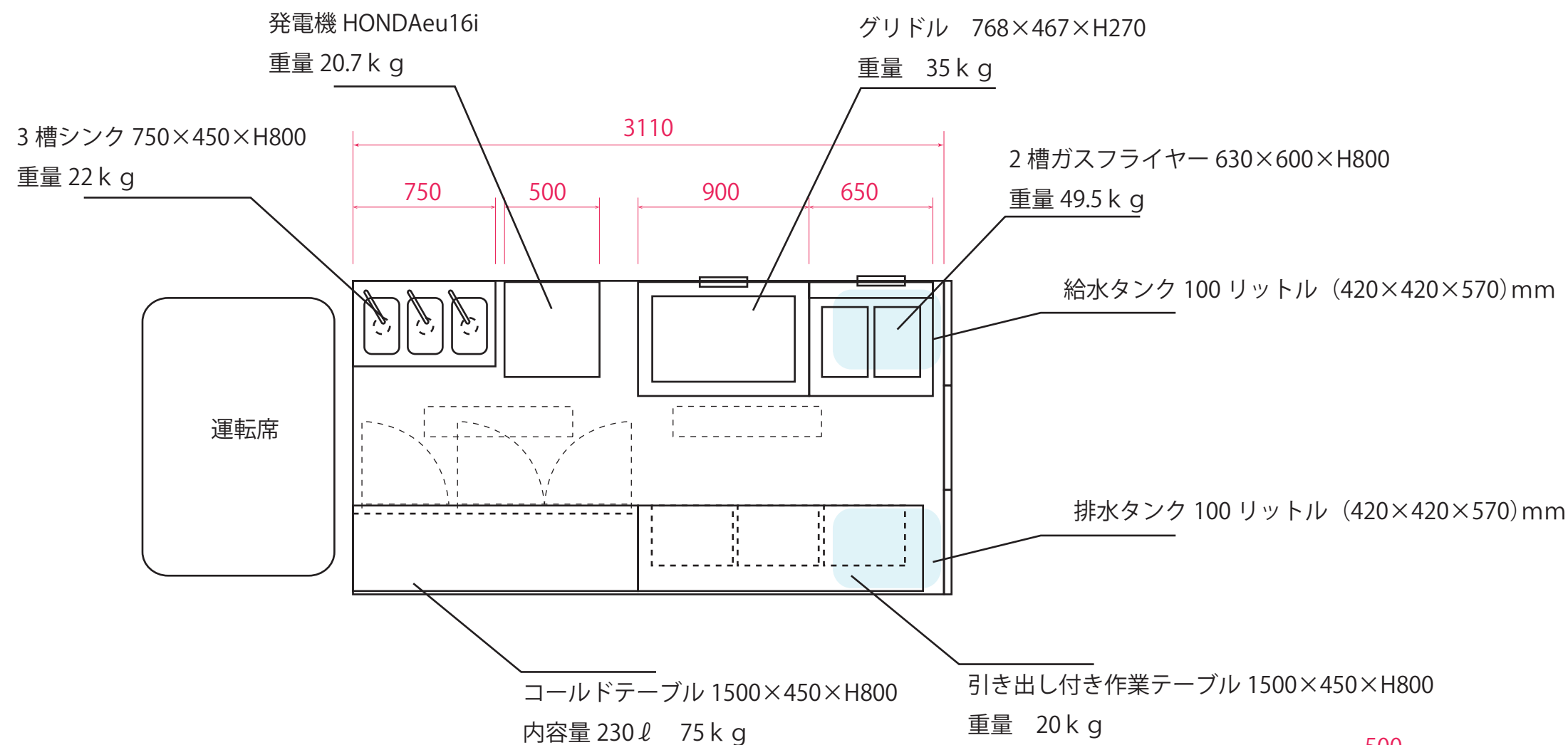




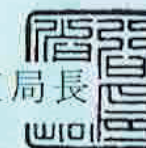
1.5 トントラック
立面図・平面図



番 号 03082 A

令和 2年 6月 23日

札幌運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
札幌 800 た 3591 車		令和 2年 6月 23日	平成 22年 7月	普通乗車定員	特種最大積載量	自家用	加工車 [630]			
マツダ		[301]		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
LHS85-7000458 型 式		原 動 機 の 型 式		492 _{cm}	184 _{cm}	268 _{cm}	1560 _{kg}			1800 _{kg}
BKG-LHS85AN		4JJ1		2.99 _{kw} 軽油						
所有者の氏名又は名称		北新化工 有限会社								
所有者の住所		北海道札幌市白石区東米里2093-194 [50003 0376]								
使用者の氏名又は名称		***								
使用者の住所		***								
使用の本拠の位置		***								
有効期間の満了する日		令和 4年 6月 22日								
備 考										
[札幌]、新規登録 自動車重量税額 Y32,800 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 153,900km (令和2年6月17日) [旧走行距離計表示値] 137,300km (平成30年6月19日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 98dB 平成13年特種構造要件適用車 [整備工場コード] 11-02804 以下余白										

裏面もご覧下さい。





営業許可証

札幌食許可（食） 第 1122号
業種別番号（飲食店）第 52号

営業者氏名 北新化工有限会社
(法人にあっては、その名称)

- 1 この許可の有効期限は、令和8年(2026年)1月31日までとする。
- 2 営業所の所在地 市内全域
(札幌市白石区東米里2093-194)
- 3 営業所の名称等 北新ケータリング タイタンピンク（札幌800た3591）
- 4 許可の条件 提供品目は揚げ物類・焼き物類・米飯類（加温食品）・米飯類（揚げ物）・米飯類（焼き物類）・加温食品（湯煎又は電子レンジ）・めん類・クレープ・ワンショットソフト・汁もの類・ドッグ類・ドリンク類・タピオカドリンク・おにぎり・蒸しまんじゅう・かき氷のうち2品目に限る

令和2年6月24日申請のあった飲食店営業（自動車営業）は、食品衛生法第52条の規定に基づき許可します。

令和2年（2020年）6月24日

札幌市保健所長 三觜 雄



注 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、札幌市長に対して審査請求をすることができます。
また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、札幌市（訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

許可有効期限 令和8年(2026年)1月31日

